

報道関係者 各位

令和2年5月6日

【照会先】（代表電話）03(5253)1111

労働基準局 労働保険徴収課

課長 森實 久美子(5150)

課長補佐 左藤 倫子(5159)

（直通電話）03-3502-6722

労働保険の年度更新期間の延長について

今年度の労働保険の年度更新期間について、新型コロナウイルスの感染症の影響を踏まえ、6月1日～7月10日から6月1日～8月31日に延長することといたしました。

その概要は別紙のとおりです。

なお、本特例措置については、現在、所要の厚生労働大臣告示を準備中であり、来週の告示公布後に、改めて公表する予定です。

【公表資料】

○労働保険の年度更新期間の延長について・・・・・・・・別紙